資料 6 (別紙2)

平成 20 年 6 月 16 日 山形県庄内総合支庁環境課

山形県における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組の現状

1.これまでの取組み

(1)行政機関の情報交換と連携

・山形県海岸漂着物連絡調整会議(平成13年4月設置) 漂着物のうち住民の諸活動の支障となるものについて、自治体としての初動体制の確保と処理方法の研究・検討等を行うことを目的に設置。沿岸市町及び県と国関係機関、警察、消防で構成。

(2) NPOと行政の連携と協働

・飛島クリーンアップ作戦(平成13年度~) 島民からの強い要望を受け、山形県と酒田市の 共催により第1回のクリーンアップ作戦を実施。

なお、第2回目からは実行委員会を組織し実施。 【飛島クリーンアップ作戦実行委員会】

NPO、自治会、大学、国、県、市等9団体

・クリーンアップ・ザ・庄内海岸(平成17年度~) ゴミを減らし・捨てない・捨てさせない県民 運動へつなげるため、庄内地域が一斉に取り組 む海岸クリーンアップ事業を実施。

【クリーンアップ・ザ・庄内海岸実行委員会】 NPO、自治会、大学、民間企業、国、県、 市町等 23 団体

(3)住民、ボランティアによる海岸美化活動 地域の環境美化活動として、住民、ボランティアが活発に実施。県ではアダプト団体を募集 し活動の支援や普及啓発を実施。

2. 平成 19 年度の取組み

【美しいやまがたの海推進事業】

(1)事業の目的

漂着ゴミ問題の改善のため、国内外の取組みと連携するとともに、地域の環境保全の取組みをさらに活発化させるため、地域の多様な主体が情報共有や連携、協働を行う仕組みづくりを目指す。

(2)事業の概要

プラットフォーム設置検討会

地域におけるプラットフォーム設置のため、その組織、取組む 事業、運営方法について検討。

シンポジウムの開催

漂着ゴミ問題に対する県民の理解とプラットホーム創設への機 運の醸成を図るため開催。

最上川河口ゴミ定点調査

内陸部から流出するゴミについて定点調査を行い、効果的な回収や発生抑制の資料とする。

海岸クリーンアップ事業 (「クリーンアップ・ザ・庄内海岸」)

庄内海岸、河川河口、海岸砂防林で一斉清掃を実施

【海岸漂着ゴミ削減事業】

(1)事業の目的

処分費用の軽減を図るため、漂着ゴミの分別回収を実施。分別回収の 結果やモニタリングを基に啓発活動を行い、海岸におけるボラン テイア団体等の回収活動範囲の拡大を図る。

(2) 事業の概要

回収

海岸保全区域のうち、ボランテイア等による回収活動が実施されていない区域を、県が委託事業により回収。

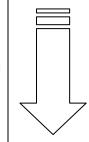
モニタリング

3地点で調査を行い、漂着の実態を分析。

3.今後の展望

美しいやまがたの海プラットフォーム (仮称) を設置し、漂着ゴミ問題の改善を図る。

- ・行政機関の情報交換と連携
- ・NPO と行政の連携と協働
- ・住民、ボランテイアによる海岸美化活動



- ・多様な主体の取組みと 連携
- ・N P O などを中心とした 県民活動のすその拡大

情報の共有や連携 協働を行う場が必要 平成 19 年度 設置検討会の開催 平成 20 年度 設置(予定)